



問い合わせ先

交通部企画課海上交通企画室
主任海上交通企画官 小野 祐輔
TEL (03)3591-6361 (内線 6201)

平成31年2月13日
海上保安庁

灯台を活用する取組を応援します！

～「地域活性化に資する灯台活用に関する有識者懇談会」を立ち上げ～

船舶が航行する際の指標となる灯台の中には、歴史的・文化的価値を有するもの、岬の先端などの風光明媚な場所に立地するものなど、観光資源として活用されているものも多く存在します。

海上保安庁では、「地域活性化に資する灯台活用に関する有識者懇談会」を立ち上げ、灯台を活用した地域活性化を図る取組を支援するため、地域との連携のあり方や新たな灯台の活用方策などについて検討いたします。

1. 目的

海上保安庁が取り組む船舶交通安全政策の方向性と具体的施策を示す「第4次交通ビジョン（平成30年4月20日、交通政策審議会答申）」では、地方公共団体等による灯台の観光資源としての活用等を積極的に促すことにより、海上安全思想の普及を図り、これを通じて地域活性化にも一定の貢献を果たす「灯台観光振興支援」に取り組むこととされています。

これを踏まえ、灯台を活用した地域活性化を図る取組を支援するため、有識者による懇談会を開催し、地域との連携のあり方や新たな灯台の活用方策などについて検討します。

2. 第一回懇談会の予定等

日時 平成31年2月18日（月） 10:00～12:00

場所 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3
中央合同庁舎3号館 8階国際会議室

委員 別紙1のとおり

議事（案）

- (1) 灯台の現状
- (2) 灯台の活用に係るこれまでの取組
- (3) 灯台の活用に係る課題
- (4) 今後の議論の進め方

3.取材について

本有識者懇談会は取材が可能です。取材を希望される社にあっては、2月15日(金)17時までに、別紙2(取材申込書)に記入の上、政策評価広報室までメール(jcghkouhou6-8b9i@mlit.go.jp)又はFAX(03-3591-9780)で送付をお願いいたします。

詳細につきましては、追って御連絡いたします。



地方公共団体による灯台の一般公開
鯨角灯台(青森県八戸市)



デザイン灯台(総ガラス張りの灯台)
高松港玉藻防波堤灯台(香川県高松市)



歴史的価値のある灯台(登録有形文化財)
美保関灯台(島根県松江市)



灯台でのプロジェクションマッピング
禄剛埼灯台(石川県珠洲市)

地域活性化に資する灯台活用に関する有識者懇談会
委員名簿

- 阿 部 亨 志摩市観光商工課 課長
- 大 橋 保 伸 株式会社サンミュージックプロダクション
総務部業務課 課長
- 笹 本 博 史 銚子市観光商工課 課長
- 藤 岡 洋 保 東京工業大学 名誉教授
- 不 動 ま ゆ う 灯台専門フリーペーパー「灯台どうだい？」 編集長
- 吉 澤 清 良 公益財団法人日本交通公社観光地域研究部 次長

(五十音順、敬称略)

取材申込書

2月15日(金)17時までに必要事項を記載の上、下記連絡先に送付願います。

【連絡先】海上保安庁総務部政務課政策評価広報室

電話番号 03-3591-9780

F A X 番号 03-3591-9780 (電話番号に同じ)

M A I L : jcghkouhou6-8b9i@mlit.go.jp

番号	社名	氏名 (name)	役職	電話番号	使用機材等
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
例	新聞	海保 太郎 (Kaiho tarou)	記者	090-1234-5678	
例	新聞	海保 守 (Kaiho mamoru)	カメラマン	090-1234-9876	一眼レフカメラ
例	テレビ	うみまる (Umimaru)	カメラマン	090-9876-5432	ムービーカメラ